

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年3月13日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アセアン社債ファンド（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年9月13日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

## 2 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

## 第一部【証券情報】

### （5）【申込手数料】

<訂正前>

申込価額（発行価格）×2.7%（税抜2.5%）を上限として販売会社が定める手数料率

消費税率が10%となった場合は、2.75%（税抜2.5%）となります。

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

<訂正後>

申込価額（発行価格）×2.75%（税抜2.5%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、1,000億円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

**商品分類表**

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	M M F	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	M R F	
	内外	その他資産 ( )	E T F	特殊型 ( )
		資産複合		

**属性区分表**

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ペア型
一般	年2回	日本	ファンド	( )		
大型株	年4回	北米			T O P I X	条件付運用型
中小型株	年6回	欧州	ファンド・			
債券	(隔月)	アジア	オブ・	なし	その他	ロング・
一般	年12回	オセアニア	ファンズ		( )	ショート型 /
公債	(毎月)	中南米				絶対収益
社債	日々	アフリカ				追求型
その他債券	その他	中近東				
クレジット	( )	(中東)				その他
属性		エマージング			( )	
( )						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))						
資産複合 ( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容に

については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	M MF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「M MF等の運営に関する規則」に規定するM MFをいいます。
	M RF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「M MF等の運営に関する規則」に規定するM RFをいいます。
	E TF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指すまたはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもの

です。

### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

	中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各國の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるも のまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもので す。

### [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

アセアン諸国の企業が発行する米ドル建ての社債等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

## ファンドの特色

### 投資対象

アセアン諸国の企業が発行する米ドル建ての社債等が実質的な主要投資対象です。



### アセアン(ASEAN)とは

東南アジアの国々による、政治経済その他広範な分野における包括的な協力機構であり、正式名称は東南アジア諸国連合(Association of Southeast Asian Nations)です。2019年12月末現在の加盟国はインドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアの10カ国に及びます。地域としての経済発展のため、域内の貿易自由化や法制度整備等が進んでおり、アセアン経済共同体の構築など、様々な取り組みを行っています。

#### <主なアセアン加盟国の名目GDPと人口>



※データは2019年現在、IMF推計値

(出所)IMF World Economic Outlook Database October 2019のデータを基に三菱UFJ国際投信作成

**!** ファンドはアセアン加盟国全てに投資を行うとは限りません。市場規模、規制環境等を考慮し委託会社が判断します。

- アセアン投資適格社債マザーファンドおよびアセアン・ハイイールド社債マザーファンドへの投資を通じて、主としてアセアン諸国の企業が発行する米ドル建ての社債等に投資を行います。
- アセアン投資適格社債マザーファンドおよびアセアン・ハイイールド社債マザーファンドにそれぞれ純資産総額の50%程度投資を行います。また、マザーファンドの組入比率は高位を維持することを基本とします。

各マザーファンド	投資対象等
アセアン投資適格社債マザーファンド	アセアン諸国の企業が発行する米ドル建ての投資適格社債等を主要投資対象とします。 投資する債券は、原則として取得時においてBBB-格相当以上の格付けを取得しているもの、もしくは委託会社の格付基準によりBBB-格相当以上の格付けを付与されているものに限ります。
アセアン・ハイイールド社債マザーファンド	アセアン諸国の企業が発行する米ドル建てのハイイールド社債等を主要投資対象とします。 投資する債券は、原則として取得時においてB-格相当以上の格付けを取得しているもの、もしくは委託会社の格付基準によりB-格相当以上の格付けを付与されているものに限ります。

■ 市況動向などに応じて、一部、米国国債やアセアン諸国の現地通貨建ての公社債等に投資する場合があります。

#### <各マザーファンドへの投資割合のイメージ>



■ 上記はイメージであり、実際の投資割合とは異なる場合があります。



#### ハイイールド債券とは

格付会社(S&Pグローバル・レーティング(S&P)、ムーディーズ・インベスター・サービス(Moody's)など)によりBB格相当以下の低い格付けを付与された債券をいいます。

一般的にハイイールド債券は、投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、債券の元本や利子の支払いが滞ることや、支払われなくなるリスクが高いため、通常、その見返りとして投資適格債券よりも高い利回りを投資家に提供しています。

つまり、ハイイールド債券は、主として社債を中心とした低格付けの発行体が発行する債券で、信用力が低い反面、高い利回りが期待できる債券です。

#### ■ 信用格付けについて

格付けとは、債券の中長期的な元本・利子の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。

S&PのAAからCCCまでの格付けには「+,-」、Moody'sのAaからCaaまでの格付けには「1,2,3」という付加記号を省略して表示しています。

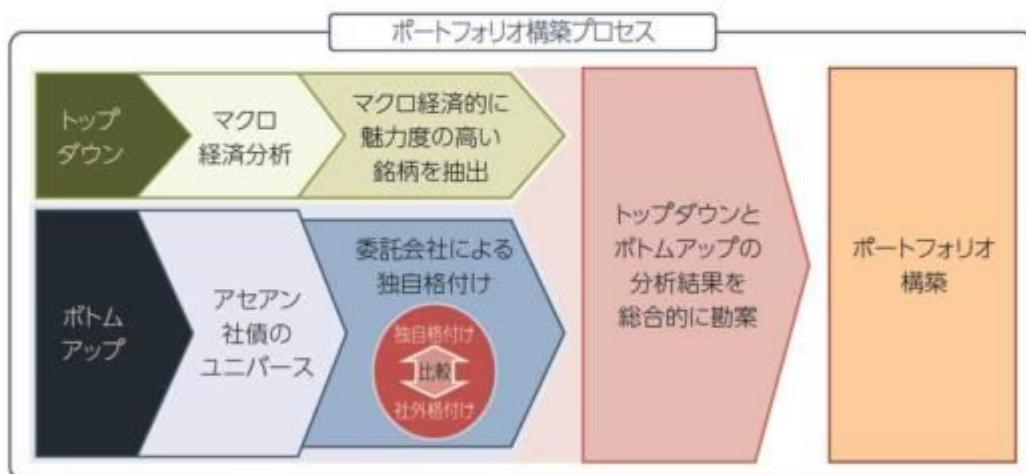
投資適格格付け	S&P		Moody's	
	AAA	AA	Aaa	Aa
BBB	BAA	BBB	Baa	Baa
BB	BB	BB	Ba	Ba
B	B	B	B	B
CCC	CCC	CCC	Caa	Caa
CC	CC	CC	Ca	Ca
C	C	C	C	C
D	D	D	-	-

上記は格付けと利回りの間の一一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。


**運用方法  
運用プロセス**

**債券の運用にあたっては、マクロ経済分析や市場分析等に基づくトップダウンアプローチと、発行企業や債券の市場価値等を分析するボトムアップアプローチの分析結果を総合的に勘案し、ポートフォリオを構築します。**

- ポートフォリオを適切に管理するため、マクロ経済環境の分析に基づく、金利見通し、市場分析、カントリーリスクなどの分析を行います。
- 上記に加え、発行企業の信頼性と債券としての価値の側面から分析を行います。委託会社の独自調査体制に基づく発行企業の分析により、独自の社内格付けを各企業に付与します。  
これに独自の評価基準を用い、また、格付会社の格付けが付与されている企業については社内格付けと比較することを含め、個々の債券の割安度を判断します。



- !  
発行企業の分析は、運用を行うチームとは独立したチームが行います。
- !  
上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- !  
上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- 👉 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧いただけます。

## 為替対応方針

アセアン通貨の中で複数の通貨(以下「対象通貨」といいます。)に分散投資を行います。

- 各対象通貨の配分は概ね均等とすることを基本とします。なお、アセアン諸国の投資環境等に応じて、対象通貨の見直しまたは通貨の配分を変更することがあります。

&lt;通貨配分のイメージ&gt;

2019年12月末現在

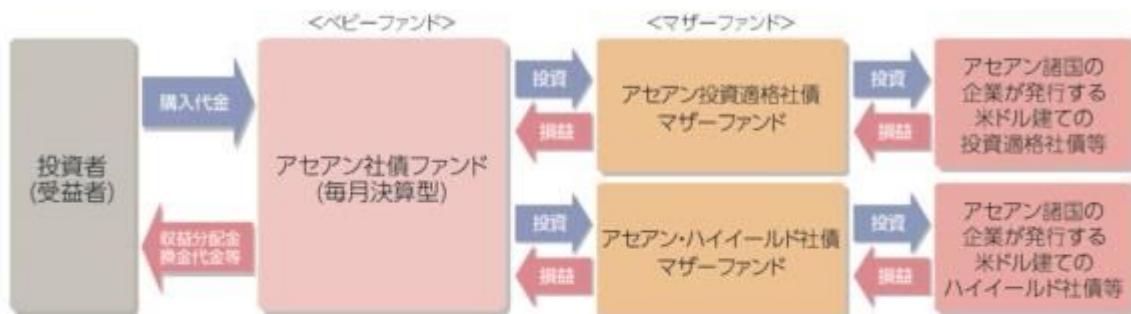


- 上記はイメージであり、実際の通貨配分とは異なる場合があります。また、組入通貨については、今後変更となる場合があります。
- 各国の通貨規制動向等による制約が生じた場合には、当該制約の範囲内で特定の通貨に偏らないよう分散投資を行います。

- 実質組入米ドル建て資産に対して、原則として米ドル売り対象通貨買いの外国為替予約取引または直物為替先渡取引(NDF)等を行います。
  - 直物為替先渡取引(NDF)とは、投資規制のある通貨への実質的な投資等を目的として、決済時に元本の受け渡しを行わずに、元本に対する取引時に決定した取引レートと決済レートの差額を、米ドル等に換算して、受け渡しを行う取引です。  
NDF取引では、通常の為替予約取引と比べ、市場の期待値(需給)や規制の影響等を大きく受けて価格が形成される傾向があります。
- 原則として、対円での為替ヘッジを行いません。このため、基準価額はすべての対象通貨の対円での為替変動の影響を受けます。

## ■ファンドの仕組み

運用は主にアセアン投資適格社債マザーファンドおよびアセアン・ハイイールド社債マザーファンドへの投資を通じて、アセアン諸国の企業が発行する米ドル建ての社債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



**!** 米ドル売り対象通貨買いの外国為替予約取引または直物為替先渡取引(NDF)等については、ベビーファンドにて行います。

### 分配方針

毎月の決算時に分配を行います。

- 毎月の決算時(15日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



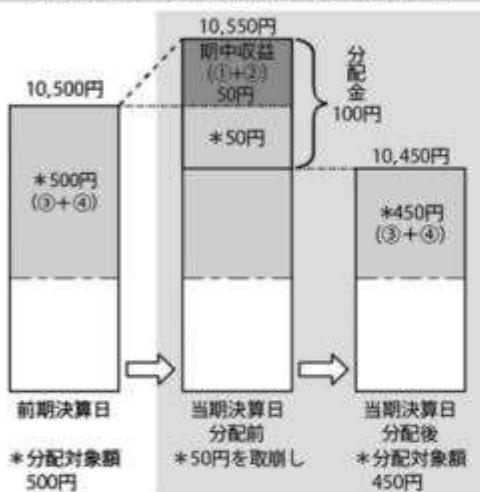
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

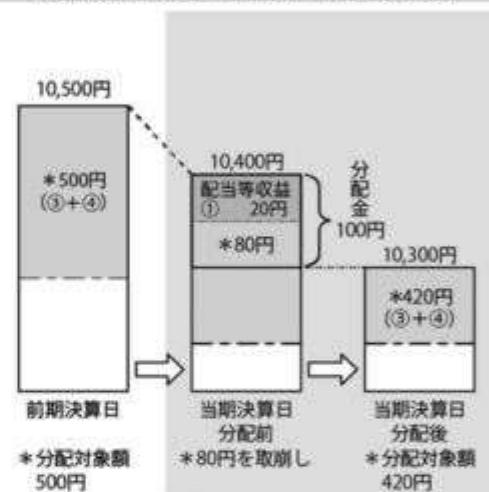
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

## 前期決算日から基準価額が上昇した場合



## 前期決算日から基準価額が下落した場合

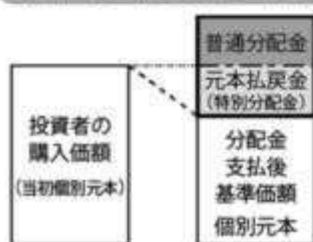


分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

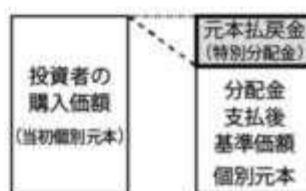
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



## 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

## ■主な投資制限

外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

### (3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

#### 委託会社と関係法人との契約の概要

概要	
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

#### 委託会社の概況（2019年6月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革
 

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーワフジエイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

#### 委託会社と関係法人との契約の概要

概要	

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

### 委託会社の概況(2019年12月末現在)

#### ・金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

#### ・設立年月日

1985年8月1日

#### ・資本金

2,000百万円

#### ・沿革

1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月

東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月

三菱投信株式会社とユーワフェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月

三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

#### ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 3【投資リスク】

<更新後>

### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

#### 価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

保有米ドル建て資産について、米ドル売り、対象通貨買いの為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が当該通貨に対して円高方向

に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きくカイ離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

#### 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデーターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

当ファンドは、格付けの低いハイイールド債券を実質的な主要投資対象としており、格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなることがあります。

#### 留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合には、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

### (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

#### トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

#### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

#### リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管

理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

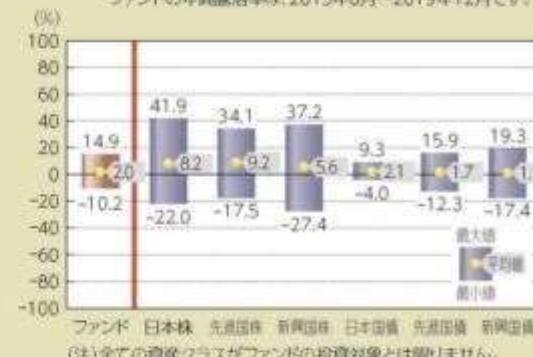
## ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



## ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2015年1月末～2019年12月末)

ファンドの年間騰落率は、2015年8月～2019年12月です。



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4 【手数料等及び税金】

## (1) 【申込手数料】

&lt;訂正前&gt;

申込価額(発行価格) × 2.7% (税抜 2.5%) を上限として販売会社が定める手数料率

消費税率が10%となった場合は、2.75% (税抜 2.5%) となります。

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があり、分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

<訂正後>

申込価額(発行価格) × 2.75% (税抜 2.5%) を上限として販売会社が定める手数料率  
申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があり、分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

### (3) 【信託報酬等】

<訂正前>

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.6632% (税抜1.54%) の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。  
消費税率が10%となった場合は、年1.694% (税抜1.54%) となります。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- 信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.75%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

<訂正後>

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.694% (税抜1.54%) の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- 信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
-----	--------	----------------

委託会社	0.75%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

## (5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

### 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本か

ら当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

#### 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

##### 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

### 一 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

### 【アセアン社債ファンド（毎月決算型）】

#### （1）【投資状況】

令和 1年12月30日現在  
(単位：円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	641,759,183	96.70
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		21,909,948	3.30
純資産総額		663,669,131	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### （2）【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年12月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受 益証券	アセアン・ハイールド社債マザーファンド	218,906,982	1.4597	319,538,522	1.4660	320,917,635	48.36
日本	親投資信託受 益証券	アセアン投資適格社債マザーファンド	224,663,223	1.4256	320,279,891	1.4281	320,841,548	48.34

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年12月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.70
合計	96.70

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なものです】

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成26年 9月16日)	103,522,552	103,522,552	10,301	10,301
第2計算期間末日 (平成26年10月15日)	103,536,152	103,536,152	10,202	10,202
第3計算期間末日 (平成26年11月17日)	228,876,487	229,399,314	10,944	10,969
第4計算期間末日 (平成26年12月15日)	821,574,694	823,452,334	10,939	10,964
第5計算期間末日 (平成27年 1月15日)	965,270,041	967,504,641	10,799	10,824
第6計算期間末日 (平成27年 2月16日)	1,064,698,964	1,067,132,474	10,938	10,963
第7計算期間末日 (平成27年 3月16日)	1,128,887,368	1,131,460,512	10,968	10,993
第8計算期間末日 (平成27年 4月15日)	1,152,964,510	1,155,572,058	11,054	11,079
第9計算期間末日 (平成27年 5月15日)	1,139,884,604	1,142,475,570	10,999	11,024
第10計算期間末日 (平成27年 6月15日)	1,098,159,721	1,100,643,590	11,053	11,078
第11計算期間末日 (平成27年 7月15日)	1,055,905,225	1,058,312,151	10,967	10,992

第12計算期間末日	(平成27年 8月17日)	995,829,429	998,175,590	10,611	10,636
第13計算期間末日	(平成27年 9月15日)	859,116,790	861,261,582	10,014	10,039
第14計算期間末日	(平成27年10月15日)	878,822,121	880,950,695	10,322	10,347
第15計算期間末日	(平成27年11月16日)	842,751,203	844,803,486	10,266	10,291
第16計算期間末日	(平成27年12月15日)	823,940,017	825,971,474	10,140	10,165
第17計算期間末日	(平成28年 1月15日)	778,516,932	780,480,488	9,912	9,937
第18計算期間末日	(平成28年 2月15日)	750,313,652	752,231,294	9,782	9,807
第19計算期間末日	(平成28年 3月15日)	754,485,326	756,347,052	10,132	10,157
第20計算期間末日	(平成28年 4月15日)	721,033,233	722,829,263	10,036	10,061
第21計算期間末日	(平成28年 5月16日)	705,501,315	707,282,858	9,900	9,925
第22計算期間末日	(平成28年 6月15日)	716,902,099	718,747,986	9,709	9,734
第23計算期間末日	(平成28年 7月15日)	730,478,233	732,313,381	9,951	9,976
第24計算期間末日	(平成28年 8月15日)	705,272,164	707,109,956	9,594	9,619
第25計算期間末日	(平成28年 9月15日)	673,239,887	675,005,368	9,533	9,558
第26計算期間末日	(平成28年10月17日)	671,441,787	673,198,934	9,553	9,578
第27計算期間末日	(平成28年11月15日)	628,474,017	630,130,408	9,486	9,511
第28計算期間末日	(平成28年12月15日)	622,365,273	623,894,332	10,176	10,201
第29計算期間末日	(平成29年 1月16日)	580,252,575	581,702,376	10,006	10,031
第30計算期間末日	(平成29年 2月15日)	560,701,722	562,089,312	10,102	10,127
第31計算期間末日	(平成29年 3月15日)	563,192,864	564,594,688	10,044	10,069
第32計算期間末日	(平成29年 4月17日)	526,006,761	527,352,422	9,772	9,797
第33計算期間末日	(平成29年 5月15日)	557,900,511	559,268,433	10,196	10,221
第34計算期間末日	(平成29年 6月15日)	540,248,730	541,589,985	10,070	10,095
第35計算期間末日	(平成29年 7月18日)	573,263,171	574,660,557	10,256	10,281
第36計算期間末日	(平成29年 8月15日)	574,853,059	576,278,332	10,083	10,108
第37計算期間末日	(平成29年 9月15日)	562,529,382	563,902,375	10,243	10,268
第38計算期間末日	(平成29年10月16日)	624,252,482	625,755,902	10,381	10,406
第39計算期間末日	(平成29年11月15日)	667,651,900	669,247,508	10,461	10,486
第40計算期間末日	(平成29年12月15日)	749,350,515	751,134,991	10,498	10,523
第41計算期間末日	(平成30年 1月15日)	790,992,294	792,873,920	10,509	10,534
第42計算期間末日	(平成30年 2月15日)	762,080,879	764,002,265	9,916	9,941
第43計算期間末日	(平成30年 3月15日)	766,563,651	768,515,912	9,816	9,841
第44計算期間末日	(平成30年 4月16日)	778,549,272	780,507,711	9,938	9,963
第45計算期間末日	(平成30年 5月15日)	768,700,731	770,667,823	9,770	9,795
第46計算期間末日	(平成30年 6月15日)	767,332,055	769,297,371	9,761	9,786
第47計算期間末日	(平成30年 7月17日)	762,131,448	764,093,454	9,711	9,736
第48計算期間末日	(平成30年 8月15日)	713,358,566	715,213,929	9,612	9,637
第49計算期間末日	(平成30年 9月18日)	693,864,590	695,683,054	9,539	9,564
第50計算期間末日	(平成30年10月15日)	680,645,381	682,434,973	9,508	9,533
第51計算期間末日	(平成30年11月15日)	691,619,486	693,406,492	9,676	9,701
第52計算期間末日	(平成30年12月17日)	686,989,933	688,756,869	9,720	9,745
第53計算期間末日	(平成31年 1月15日)	678,847,310	680,616,054	9,595	9,620
第54計算期間末日	(平成31年 2月15日)	706,267,316	708,037,838	9,973	9,998

第55計算期間末日	(平成31年 3月15日)	715,891,219	717,653,730	10,154	10,179
第56計算期間末日	(平成31年 4月15日)	703,799,271	705,508,873	10,292	10,317
第57計算期間末日	(令和 1年 5月15日)	670,136,193	671,812,761	9,993	10,018
第58計算期間末日	(令和 1年 6月17日)	670,492,678	672,150,075	10,114	10,139
第59計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	675,314,661	676,950,461	10,321	10,346
第60計算期間末日	(令和 1年 8月15日)	655,614,514	657,248,408	10,031	10,056
第61計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	673,080,209	674,708,403	10,335	10,360
第62計算期間末日	(令和 1年 10月15日)	664,275,390	665,865,387	10,445	10,470
第63計算期間末日	(令和 1年 11月15日)	668,203,055	669,785,373	10,557	10,582
第64計算期間末日	(令和 1年 12月16日)	669,454,909	671,022,274	10,678	10,703
	平成30年12月末日	679,828,468		9,610	
	平成31年 1月末日	695,838,356		9,826	
	2月末日	713,342,871		10,093	
	3月末日	715,362,773		10,217	
	4月末日	687,877,989		10,250	
	令和 1年 5月末日	664,439,527		10,017	
	6月末日	676,949,388		10,258	
	7月末日	678,871,838		10,384	
	8月末日	664,150,534		10,160	
	9月末日	663,337,650		10,372	
	10月末日	669,553,242		10,575	
	11月末日	673,704,646		10,637	
	12月末日	663,669,131		10,726	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	25円
第4計算期間	25円
第5計算期間	25円
第6計算期間	25円
第7計算期間	25円
第8計算期間	25円
第9計算期間	25円
第10計算期間	25円
第11計算期間	25円
第12計算期間	25円
第13計算期間	25円
第14計算期間	25円
第15計算期間	25円

第16計算期間	25円
第17計算期間	25円
第18計算期間	25円
第19計算期間	25円
第20計算期間	25円
第21計算期間	25円
第22計算期間	25円
第23計算期間	25円
第24計算期間	25円
第25計算期間	25円
第26計算期間	25円
第27計算期間	25円
第28計算期間	25円
第29計算期間	25円
第30計算期間	25円
第31計算期間	25円
第32計算期間	25円
第33計算期間	25円
第34計算期間	25円
第35計算期間	25円
第36計算期間	25円
第37計算期間	25円
第38計算期間	25円
第39計算期間	25円
第40計算期間	25円
第41計算期間	25円
第42計算期間	25円
第43計算期間	25円
第44計算期間	25円
第45計算期間	25円
第46計算期間	25円
第47計算期間	25円
第48計算期間	25円
第49計算期間	25円
第50計算期間	25円
第51計算期間	25円
第52計算期間	25円
第53計算期間	25円
第54計算期間	25円
第55計算期間	25円
第56計算期間	25円
第57計算期間	25円
第58計算期間	25円

第59計算期間	25円
第60計算期間	25円
第61計算期間	25円
第62計算期間	25円
第63計算期間	25円
第64計算期間	25円

## 【收益率の推移】

	收益率(%)
第1計算期間	3.01
第2計算期間	0.96
第3計算期間	7.51
第4計算期間	0.18
第5計算期間	1.05
第6計算期間	1.51
第7計算期間	0.50
第8計算期間	1.01
第9計算期間	0.27
第10計算期間	0.71
第11計算期間	0.55
第12計算期間	3.01
第13計算期間	5.39
第14計算期間	3.32
第15計算期間	0.30
第16計算期間	0.98
第17計算期間	2.00
第18計算期間	1.05
第19計算期間	3.83
第20計算期間	0.70
第21計算期間	1.10
第22計算期間	1.67
第23計算期間	2.75
第24計算期間	3.33
第25計算期間	0.37
第26計算期間	0.47
第27計算期間	0.43
第28計算期間	7.53
第29計算期間	1.42
第30計算期間	1.20
第31計算期間	0.32
第32計算期間	2.45

第33計算期間	4.59
第34計算期間	0.99
第35計算期間	2.09
第36計算期間	1.44
第37計算期間	1.83
第38計算期間	1.59
第39計算期間	1.01
第40計算期間	0.59
第41計算期間	0.34
第42計算期間	5.40
第43計算期間	0.75
第44計算期間	1.49
第45計算期間	1.43
第46計算期間	0.16
第47計算期間	0.25
第48計算期間	0.76
第49計算期間	0.49
第50計算期間	0.06
第51計算期間	2.02
第52計算期間	0.71
第53計算期間	1.02
第54計算期間	4.20
第55計算期間	2.06
第56計算期間	1.60
第57計算期間	2.66
第58計算期間	1.46
第59計算期間	2.29
第60計算期間	2.56
第61計算期間	3.27
第62計算期間	1.30
第63計算期間	1.31
第64計算期間	1.38

(注)「收益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	100,498,285		100,498,285
第2計算期間	987,375		101,485,660
第3計算期間	107,645,342		209,131,002
第4計算期間	541,925,349		751,056,351
第5計算期間	142,783,878		893,840,229

第6計算期間	79,754,046	190,159	973,404,116
第7計算期間	92,257,787	36,403,958	1,029,257,945
第8計算期間	50,263,263	36,501,642	1,043,019,566
第9計算期間	51,012,587	57,645,687	1,036,386,466
第10計算期間	44,053,884	86,892,690	993,547,660
第11計算期間	35,893,696	66,670,914	962,770,442
第12計算期間	26,678,601	50,984,546	938,464,497
第13計算期間	10,499,475	91,047,060	857,916,912
第14計算期間	4,267,359	10,754,576	851,429,695
第15計算期間	703,393	31,219,655	820,913,433
第16計算期間	37,694,506	46,024,853	812,583,086
第17計算期間	7,746,364	34,906,811	785,422,639
第18計算期間	514,387	18,879,887	767,057,139
第19計算期間	1,493,026	23,859,534	744,690,631
第20計算期間	7,668,515	33,947,087	718,412,059
第21計算期間	8,251,302	14,045,944	712,617,417
第22計算期間	36,439,424	10,702,017	738,354,824
第23計算期間	24,626,265	28,921,538	734,059,551
第24計算期間	15,976,542	14,919,179	735,116,914
第25計算期間	3,260,879	32,185,069	706,192,724
第26計算期間	4,459,650	7,793,403	702,858,971
第27計算期間	642,061	40,944,528	662,556,504
第28計算期間	552,613	51,485,278	611,623,839
第29計算期間	958,253	32,661,638	579,920,454
第30計算期間	5,358,872	30,243,223	555,036,103
第31計算期間	42,568,596	36,874,803	560,729,896
第32計算期間	3,815,344	26,280,726	538,264,514
第33計算期間	11,612,893	2,708,443	547,168,964
第34計算期間	7,253,034	17,919,670	536,502,328
第35計算期間	33,969,868	11,517,788	558,954,408
第36計算期間	20,479,560	9,324,376	570,109,592
第37計算期間	9,850,201	30,762,405	549,197,388
第38計算期間	86,398,160	34,227,408	601,368,140
第39計算期間	85,770,656	48,895,267	638,243,529
第40計算期間	79,276,932	3,729,925	713,790,536
第41計算期間	83,761,575	44,901,708	752,650,403
第42計算期間	23,321,575	7,417,462	768,554,516
第43計算期間	14,110,926	1,760,939	780,904,503
第44計算期間	2,471,322	33	783,375,792
第45計算期間	3,461,365	36	786,837,121
第46計算期間	1,088,845	1,799,186	786,126,780
第47計算期間	2,829,251	4,153,469	784,802,562
第48計算期間	1,703,736	44,360,812	742,145,486

第49計算期間	1,710,526	16,470,080	727,385,932
第50計算期間	910,816	12,459,937	715,836,811
第51計算期間	700,892	1,735,104	714,802,599
第52計算期間	685,296	8,713,110	706,774,785
第53計算期間	723,492	475	707,497,802
第54計算期間	727,924	16,917	708,208,809
第55計算期間	1,127,956	4,332,010	705,004,755
第56計算期間	1,210,793	22,374,573	683,840,975
第57計算期間	624,337	13,837,790	670,627,522
第58計算期間	1,086,511	8,755,032	662,959,001
第59計算期間	1,981,816	10,620,458	654,320,359
第60計算期間	1,572,261	2,334,913	653,557,707
第61計算期間	1,093,622	3,373,619	651,277,710
第62計算期間	1,697,728	16,976,404	635,999,034
第63計算期間	2,920,478	5,992,060	632,927,452
第64計算期間	3,856,489	9,837,579	626,946,362

## (参考)

## アセアン投資適格社債マザーファンド

## 投資状況

令和 1年12月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
特殊債券	アメリカ	56,307,503	6.06
社債券	アメリカ	782,134,063	84.19
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		90,562,521	9.75
純資産総額		929,004,087	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年12月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	社債券	5.125 PERUSAHAAN 240516	400,000	11,904.89	47,619,575	11,914.91	47,659,665	5.125000	2024/5/16	5.13

アメリカ	社債券	4.25 PT PELABUHAN 250505	400,000	11,649.89	46,599,593	11,645.29	46,581,187	4.250000	2025/5/5	5.01
アメリカ	社債券	4.625 MINEJESA CA 300810	400,000	11,289.09	45,156,363	11,353.61	45,414,447	4.625000	2030/8/10	4.89
アメリカ	社債券	VAR UNITED OVERSE 260916	400,000	11,113.76	44,455,065	11,112.78	44,451,121	3.500000	2026/9/16	4.78
アメリカ	特殊債券	3.875 INDONESIA E 240406	300,000	11,442.55	34,327,668	11,453.67	34,361,029	3.875000	2024/4/6	3.70
アメリカ	社債券	2.95 BDO UNIBANK 230306	300,000	11,132.55	33,397,662	11,084.20	33,252,615	2.950000	2023/3/6	3.58
アメリカ	社債券	6.35 PTTEP CANADA 420612	200,000	15,370.34	30,740,693	15,160.41	30,320,833	6.350000	2042/6/12	3.26
アメリカ	社債券	3.375 TEMASEK FIN 420723	250,000	11,963.56	29,908,900	11,850.38	29,625,961	3.375000	2042/7/23	3.19
アメリカ	社債券	6.5 PERTAMINA 481107	200,000	14,356.63	28,713,276	14,408.34	28,816,682	6.500000	2048/11/7	3.10
アメリカ	社債券	6.5 PERTAMINA PT 410527	200,000	13,914.81	27,829,624	13,942.71	27,885,432	6.500000	2041/5/27	3.00
アメリカ	社債券	6.15 PERUSAHAAN 480521	200,000	13,787.41	27,574,828	13,842.19	27,684,388	6.150000	2048/5/21	2.98
アメリカ	社債券	7.39 POWER SECTOR 241202	200,000	13,617.63	27,235,275	13,629.01	27,258,033	7.390000	2024/12/2	2.93
アメリカ	社債券	6 PERTAMINA PERSE 420503	200,000	13,317.99	26,635,997	13,394.40	26,788,800	6.000000	2042/5/3	2.88
アメリカ	社債券	4.5 PETRONAS CAPI 450318	200,000	13,316.08	26,632,178	13,291.97	26,583,947	4.500000	2045/3/18	2.86
アメリカ	社債券	4.875 THAI OIL TRS 430123	200,000	12,918.62	25,837,249	12,860.81	25,721,622	4.875000	2043/1/23	2.77
アメリカ	社債券	5.375 PERUSAHAAN 290125	200,000	12,625.11	25,250,238	12,647.03	25,294,062	5.375000	2029/1/25	2.72
アメリカ	社債券	4.4 SIAM COMMERCIAL 290211	200,000	12,111.10	24,222,213	12,102.40	24,204,802	4.400000	2029/2/11	2.61
アメリカ	社債券	4.875 PELABUHAN 241001	200,000	11,886.32	23,772,657	11,880.85	23,761,701	4.875000	2024/10/1	2.56
アメリカ	社債券	4.625 BANK RAKYAT 230720	200,000	11,662.70	23,325,401	11,667.22	23,334,442	4.625000	2023/7/20	2.51
アメリカ	社債券	FRN DBS GROUP HOL 281211	200,000	11,643.75	23,287,509	11,649.03	23,298,076	4.520000	2028/12/11	2.51
アメリカ	社債券	4.25 OVERSEA-CHIN 240619	200,000	11,640.14	23,280,290	11,646.49	23,292,998	4.250000	2024/6/19	2.51
アメリカ	社債券	4.25 GC TREASURY 220919	200,000	11,382.33	22,764,672	11,385.82	22,771,658	4.250000	2022/9/19	2.45
アメリカ	社債券	4.5 SINGTEL GROUP 210908	200,000	11,411.76	22,823,528	11,359.44	22,718,885	4.500000	2021/9/8	2.45
アメリカ	社債券	4.8 BANGKOK BANK 201018	200,000	11,185.53	22,371,068	11,176.59	22,353,181	4.800000	2020/10/18	2.41
アメリカ	社債券	3.875 GLP PTE LTD 250604	200,000	11,142.02	22,284,044	11,175.95	22,351,910	3.875000	2025/6/4	2.41
アメリカ	社債券	VAR MALAYAN BANK I 261029	200,000	11,166.35	22,332,711	11,165.91	22,331,834	3.905000	2026/10/29	2.40
アメリカ	社債券	VAR PTTEP TREASUR 660117	200,000	11,350.10	22,700,216	11,078.64	22,157,294	4.600000	2020/1/10	2.39
アメリカ	社債券	2.503 RHB BANK 211006	200,000	10,971.17	21,942,340	10,976.72	21,953,447	2.503000	2021/10/6	2.36
アメリカ	特殊債券	2.48 EXPT-IMPT BA 211020	200,000	10,967.02	21,934,056	10,973.23	21,946,474	2.480000	2021/10/20	2.36
アメリカ	社債券	7.625 PETROLIUM N 261015	100,000	14,303.19	14,303,190	14,265.04	14,265,040	7.625000	2026/10/15	1.54

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年12月30日現在

種類	投資比率(%)
特殊債券	6.06
社債券	84.19
合計	90.25

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### アセアン・ハイイールド社債マザーファンド

#### 投資状況

令和 1年12月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
社債券	アメリカ	861,288,588	92.63
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		68,569,079	7.37
純資産総額		929,857,667	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年12月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	社債券	FRN SMC GLOBAL PO 670725	400,000	11,448.71	45,794,861	11,440.99	45,763,996	6.500000	9999/99/99	4.92
アメリカ	社債券	5.75 VLL INTERNAT 241128	400,000	11,422.85	45,691,411	11,422.00	45,688,032	5.750000	2024/11/28	4.91
アメリカ	社債券	6.75 MEDCO PLATIN 250130	400,000	11,086.17	44,344,691	11,139.84	44,559,367	6.750000	2025/1/30	4.79
アメリカ	社債券	VAR ROYAL CAPITAL 491229	400,000	11,103.90	44,415,624	11,104.58	44,418,341	4.875000	2049/12/29	4.78
アメリカ	社債券	7 TBLA INTERNATIO 230124	400,000	11,007.74	44,030,989	11,020.51	44,082,040	7.000000	2023/1/24	4.74

アメリカ	社債券	5.5 GLOBAL PRIME 231018	400,000	10,851.92	43,407,684	10,858.09	43,432,362	5.500000	2023/10/18	4.67
アメリカ	社債券	7.5 OLAM INTERNAT 200812	300,000	11,214.06	33,642,206	11,203.81	33,611,438	7.500000	2020/8/12	3.61
アメリカ	社債券	4.25 PT ADARO IND 241031	250,000	10,808.09	27,020,235	10,830.93	27,077,343	4.250000	2024/10/31	2.91
アメリカ	社債券	6.375 INDO ENERGY 230124	228,000	11,052.66	25,200,078	11,051.87	25,198,282	6.375000	2023/1/24	2.71
アメリカ	社債券	9.375 NAGACORP LT 210521	200,000	11,675.70	23,351,412	11,652.02	23,304,058	9.375000	2021/5/21	2.51
アメリカ	社債券	4.625 ICTSI TREAS 230116	200,000	11,430.52	22,861,052	11,430.52	22,861,052	4.625000	2023/1/16	2.46
アメリカ	社債券	6.875 INDIKA ENER 220410	200,000	11,427.86	22,855,730	11,426.32	22,852,651	6.875000	2022/4/10	2.46
アメリカ	社債券	5.75 FIRST PACIFI 250530	200,000	11,412.45	22,824,902	11,415.26	22,830,523	5.750000	2025/5/30	2.46
アメリカ	社債券	4.375 JGSH PHILIP 230123	200,000	11,399.99	22,799,981	11,393.37	22,786,751	4.375000	2023/1/23	2.45
アメリカ	社債券	4.25 MEGAWORLD CO 230417	200,000	11,372.72	22,745,458	11,365.96	22,731,934	4.250000	2023/4/17	2.44
アメリカ	社債券	7.75 BUKIT MAKMUR 220213	200,000	11,324.47	22,648,951	11,350.46	22,700,924	7.750000	2022/2/13	2.44
アメリカ	社債券	6.875 GOLDEN LEGA 240327	200,000	11,304.73	22,609,479	11,324.78	22,649,578	6.875000	2024/3/27	2.44
アメリカ	社債券	4.5 FPC TREASURY 230416	200,000	11,304.46	22,608,931	11,301.43	22,602,879	4.500000	2023/4/16	2.43
アメリカ	社債券	7.625 PB INTERNAT 220126	200,000	11,257.37	22,514,753	11,257.67	22,515,349	7.625000	2022/1/26	2.42
アメリカ	社債券	VAR SMC GLOBAL PO 491229	200,000	11,249.49	22,498,985	11,247.94	22,495,887	6.750000	2049/12/29	2.42
アメリカ	社債券	5 PAKUWON PRIMA 240214	200,000	11,154.06	22,308,138	11,152.96	22,305,929	5.000000	2024/2/14	2.40
アメリカ	社債券	4.95 LISTRINDO 260914	200,000	11,157.75	22,315,510	11,139.67	22,279,355	4.950000	2026/9/14	2.40
アメリカ	社債券	4.45 SAKA ENERGI 240505	200,000	11,125.38	22,250,775	11,128.41	22,256,827	4.450000	2024/5/5	2.39
アメリカ	社債券	5.125 AYC FINANCE 660313	200,000	11,064.79	22,129,586	11,059.55	22,119,103	5.125000	9999/99/99	2.38
アメリカ	社債券	VAR OLAM INTERNAT 491229	200,000	11,057.35	22,114,701	11,051.45	22,102,904	5.350000	2049/12/29	2.38
アメリカ	社債券	VAR PARKWAY PANTA 660127	200,000	11,000.70	22,001,401	10,991.93	21,983,871	4.250000	9999/99/99	2.36
アメリカ	社債券	VAR PETRON CORP 660719	200,000	10,902.40	21,804,800	10,901.50	21,803,014	4.600000	9999/99/99	2.34
アメリカ	社債券	4.95 CHANDRA ASRI 241108	200,000	10,809.54	21,619,096	10,778.31	21,556,625	4.950000	2024/11/8	2.32
アメリカ	社債券	6.375 OXLEY MTN P 210421	200,000	10,572.83	21,145,677	10,754.63	21,509,272	6.375000	2021/4/21	2.31
アメリカ	社債券	6.5 JABABEKA INTE 231005	200,000	9,929.60	19,859,203	10,030.32	20,060,643	6.500000	2023/10/5	2.16

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年12月30日現在

種類	投資比率(%)
社債券	92.63
合計	92.63

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

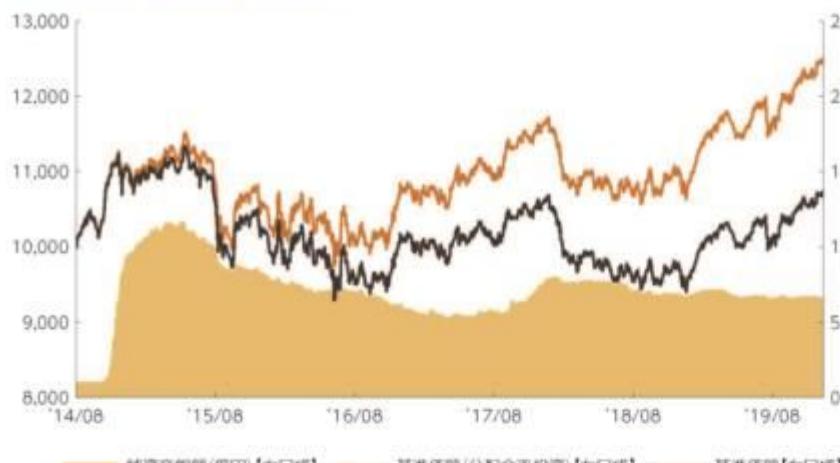
#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### 参考情報



### ■基準価額・純資産の推移 2014年8月18日(設定日)～2019年12月30日

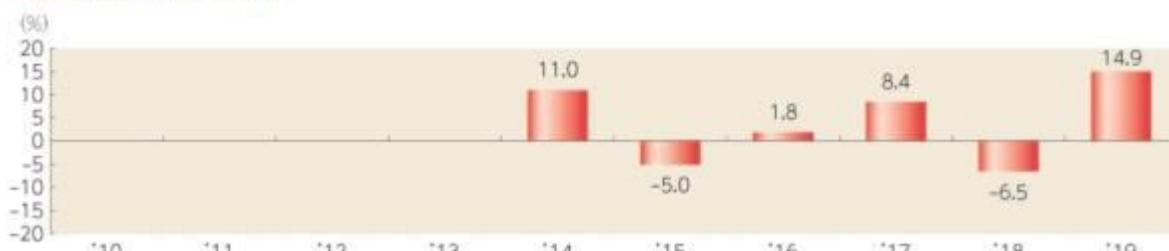


### ■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種別	比率
1 インドネシアルピア	20.1%	1 5.125 PERUSAHAAN 240516	社債	2.5%
2 マレーシアリンギット	20.0%	2 4.25 PT PELABUHAN 250505	社債	2.4%
3 シンガポールドル	19.9%	3 FRN SMC GLOBAL PO 670725	社債	2.4%
4 タイバーツ	19.9%	4 5.75 VLL INTERNAT 241128	社債	2.4%
5 フィリピンペソ	19.8%	5 4.625 MINEJESA CA 300810	社債	2.4%
6 円	2.2%	6 6.75 MEDCO PLATIN 250130	社債	2.3%
7 アメリカドル	-1.9%	7 VAR UNITED OVERSE 260916	社債	2.3%
		8 VAR ROYAL CAPITAL 491229	社債	2.3%
		9 7 TBLA INTERNATIO 230124	社債	2.3%
		10 5.5 GLOBAL PRIME 231018	社債	2.3%

●各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

### ■年間收益率の推移



- 收益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2014年は設定日から年末までの收益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 1 【申込（販売）手続等】

<訂正前>

### 申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

### 申込単位

販売会社が定める単位

### 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

### 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

### 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

### 申込手数料

申込価額（発行価格）×2.7%（税抜 2.5%）を上限として販売会社が定める手数料率

消費税率が10%となった場合は、2.75%（税抜 2.5%）となります。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

### 申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

### 申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

### 取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導

入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込(販売)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

#### 申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。  
ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

#### 申込単位

販売会社が定める単位

#### 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

#### 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

#### 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間：営業日の9:00～17:00)

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

#### 申込手数料

申込価額(発行価格) × 2.75% (税抜 2.5%) を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があり、分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

#### 申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

#### 申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

#### 取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資

対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

### 第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6カ月未満であるため、財務諸表は6カ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和1年6月18日から令和1年12月16日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

##### 【アセアン社債ファンド（毎月決算型）】

###### （1）【貸借対照表】

	(単位：円)	
	前期 [ 令和1年 6月17日現在 ]	当期 [ 令和1年12月16日現在 ]
<strong>資産の部</strong>		
<strong>流動資産</strong>		
預金	7,387,696	9,767,859
コール・ローン	17,580,334	20,013,240
親投資信託受益証券	643,522,961	644,825,883
派生商品評価勘定	6,290,741	5,254,414
流動資産合計	<u>674,781,732</u>	<u>679,861,396</u>
<strong>資産合計</strong>	<u>674,781,732</u>	<u>679,861,396</u>
<strong>負債の部</strong>		
<strong>流動負債</strong>		
派生商品評価勘定	724,698	2,172,302
未払収益分配金	1,657,397	1,567,365
未払解約金	902,143	5,701,953
未払受託者報酬	26,031	24,994
未払委託者報酬	976,025	937,231
未払利息	36	28
その他未払費用	2,724	2,614
流動負債合計	<u>4,289,054</u>	<u>10,406,487</u>
<strong>負債合計</strong>	<u>4,289,054</u>	<u>10,406,487</u>
<strong>純資産の部</strong>		
<strong>元本等</strong>		
元本	662,959,001	626,946,362
剩余金		
期末剩余金又は期末欠損金（）	7,533,677	42,508,547
（分配準備積立金）	<u>17,161,629</u>	<u>19,814,430</u>
元本等合計	<u>670,492,678</u>	<u>669,454,909</u>
<strong>純資産合計</strong>	<u>670,492,678</u>	<u>669,454,909</u>
<strong>負債純資産合計</strong>	<u>674,781,732</u>	<u>679,861,396</u>

###### （2）【損益及び剩余金計算書】

	前期 自 平成30年12月18日 至 令和 1年 6月17日	当期 自 令和 1年 6月18日 至 令和 1年12月16日
<b>営業収益</b>		
受取利息	85,711	35,448
有価証券売買等損益	27,719,125	32,302,922
派生商品取引等損益	11,401,421	12,510,717
為替差損益	5,245,513	6,827,463
営業収益合計	<u>44,451,770</u>	<u>51,676,550</u>
<b>営業費用</b>		
支払利息	3,437	3,264
受託者報酬	149,039	144,857
委託者報酬	5,588,844	5,432,117
その他費用	32,102	50,342
営業費用合計	<u>5,773,422</u>	<u>5,630,580</u>
営業利益又は営業損失( )	<u>38,678,348</u>	<u>46,045,970</u>
経常利益又は経常損失( )	<u>38,678,348</u>	<u>46,045,970</u>
当期純利益又は当期純損失( )	<u>38,678,348</u>	<u>46,045,970</u>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	287,007	407,118
期首剰余金又は期首次損金( )	19,784,852	7,533,677
剰余金増加額又は欠損金減少額	71,701	563,019
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,961	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	52,740	563,019
剰余金減少額又は欠損金増加額	799,169	1,589,433
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	749,480	1,589,433
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,689	-
分配金	<u>10,345,344</u>	<u>9,637,568</u>
期末剰余金又は期末欠損金( )	<u>7,533,677</u>	<u>42,508,547</u>

### (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。 直物為替先渡取引は原則として価格情報会社の提供する価額で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月15日および12月15日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 1年 6月18日から令和 1年12月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和1年 6月17日現在]	当期 [令和1年12月16日現在]
1. 期首元本額	706,774,785円	662,959,001円
期中追加設定元本額	5,501,013円	13,122,394円
期中一部解約元本額	49,316,797円	49,135,033円
2. 受益権の総数	662,959,001口	626,946,362口

## (損益及び剩余金計算書に関する注記)

前期 自 平成30年12月18日 至 令和1年 6月17日	当期 自 令和1年 6月18日 至 令和1年12月16日																																																												
1. 分配金の計算過程  第53期  平成30年12月18日  平成31年 1月15日	1. 分配金の計算過程  第59期  令和1年 6月18日  令和1年 7月16日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,826,274円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>65,042,793円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>14,178,788円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>81,047,855円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>707,497,802口</td></tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,145円</td></tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,768,744円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,826,274円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	65,042,793円	分配準備積立金額	D	14,178,788円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	81,047,855円	当ファンドの期末残存口数	F	707,497,802口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,145円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,768,744円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>2,411,533円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>60,320,445円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>16,887,023円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>79,619,001円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>654,320,359口</td></tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,216円</td></tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,635,800円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,411,533円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	60,320,445円	分配準備積立金額	D	16,887,023円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	79,619,001円	当ファンドの期末残存口数	F	654,320,359口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,216円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,635,800円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,826,274円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	65,042,793円																																																											
分配準備積立金額	D	14,178,788円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	81,047,855円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	707,497,802口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,145円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,768,744円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,411,533円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	60,320,445円																																																											
分配準備積立金額	D	16,887,023円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	79,619,001円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	654,320,359口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,216円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,635,800円																																																											
第54期  平成31年 1月16日  平成31年 2月15日	第60期  令和1年 7月17日  令和1年 8月15日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>2,800,723円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>65,124,270円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>14,235,977円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>82,160,970円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>708,208,809口</td></tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,160円</td></tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,770,522円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,800,723円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	65,124,270円	分配準備積立金額	D	14,235,977円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	82,160,970円	当ファンドの期末残存口数	F	708,208,809口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,160円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,770,522円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,755,214円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>60,295,731円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>17,599,808円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>79,650,753円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>653,557,707口</td></tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,218円</td></tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,633,894円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,755,214円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	60,295,731円	分配準備積立金額	D	17,599,808円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	79,650,753円	当ファンドの期末残存口数	F	653,557,707口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,218円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,633,894円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,800,723円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	65,124,270円																																																											
分配準備積立金額	D	14,235,977円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	82,160,970円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	708,208,809口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,160円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,770,522円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,755,214円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	60,295,731円																																																											
分配準備積立金額	D	17,599,808円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	79,650,753円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	653,557,707口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,218円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,633,894円																																																											
第55期  平成31年 2月16日	第61期  令和1年 8月16日																																																												

前期			当期		
自 平成30年12月18日			自 令和1年 6月18日		
至 令和1年 6月17日			至 令和1年12月16日		
平成31年 3月15日			令和1年 9月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,566,055円	費用控除後の配当等収益額	A	2,732,853円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	64,855,998円	収益調整金額	C	60,117,217円
分配準備積立金額	D	15,172,891円	分配準備積立金額	D	17,629,793円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	82,594,944円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	80,479,863円
当ファンドの期末残存口数	F	705,004,755口	当ファンドの期末残存口数	F	651,277,710口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,171円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,235円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,762,511円	収益分配金額	I=F*H/10,000	1,628,194円
第56期			第62期		
平成31年 3月16日			令和1年 9月18日		
平成31年 4月15日			令和1年10月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,713,285円	費用控除後の配当等収益額	A	2,154,295円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	62,938,302円	収益調整金額	C	58,758,373円
分配準備積立金額	D	15,470,073円	分配準備積立金額	D	18,246,622円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	81,121,660円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	79,159,290円
当ファンドの期末残存口数	F	683,840,975口	当ファンドの期末残存口数	F	635,999,034口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,186円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,244円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,709,602円	収益分配金額	I=F*H/10,000	1,589,997円
第57期			第63期		
平成31年 4月16日			令和1年10月16日		
令和1年 5月15日			令和1年11月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,884,589円	費用控除後の配当等収益額	A	2,298,373円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	61,738,009円	収益調整金額	C	58,566,546円
分配準備積立金額	D	16,140,647円	分配準備積立金額	D	18,634,014円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	79,763,245円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	79,498,933円
当ファンドの期末残存口数	F	670,627,522口	当ファンドの期末残存口数	F	632,927,452口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,189円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,256円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,676,568円	収益分配金額	I=F*H/10,000	1,582,318円

前期			当期		
自 平成30年12月18日			自 令和 1年 6月18日		
至 令和 1年 6月17日			至 令和 1年12月16日		
第58期			第64期		
令和 1年 5月16日			令和 1年11月16日		
令和 1年 6月17日			令和 1年12月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,683,597円	費用控除後の配当等収益額	A	2,330,814円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	61,060,758円	収益調整金額	C	58,136,820円
分配準備積立金額	D	16,135,429円	分配準備積立金額	D	19,050,981円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	79,879,784円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	79,518,615円
当ファンドの期末残存口数	F	662,959,001口	当ファンドの期末残存口数	F	626,946,362口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,204円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,268円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,657,397円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,567,365円

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年12月18日 至 令和 1年 6月17日	当期 自 令和 1年 6月18日 至 令和 1年12月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期 自 平成30年12月18日 至 令和 1年 6月17日	当期 自 令和 1年 6月18日 至 令和 1年12月16日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	<p>当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、直物為替先渡取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [ 令和 1年 6月17日現在 ]	当期 [ 令和 1年12月16日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左

区分	前期 [令和1年 6月17日現在]	当期 [令和1年12月16日現在]
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 [令和1年 6月17日現在]	当期 [令和1年12月16日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	6,051,599	7,978,823
合計	6,051,599	7,978,823

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

前期 [令和1年 6月17日現在]

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル タイバーツ	128,438,148		127,851,780	586,368
		129,000,271		129,823,110	822,839
	売建				

	アメリカドル	256,459,441		254,980,840	1,478,601
	合計	513,897,860		512,655,730	1,715,072

当期 [ 令和 1年12月16日現在 ]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	129,891,817	131,464,560	1,572,743
	タイバーツ	130,071,557	131,183,790	1,112,233
	売建 アメリカドル	259,567,145	261,699,020	2,131,875
	合計	519,530,519	524,347,370	553,101

## (注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 通貨関連（直物為替先渡取引）

前期 [ 令和 1年 6月17日現在 ]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引 買建 マレーシアリンギット	127,566,840	128,167,497	600,657
	フィリピンペソ	127,023,540	128,350,765	1,327,225
	インドネシアルピア	126,371,579	128,294,668	1,923,089
	合計	380,961,959	384,812,930	3,850,971

当期 [ 令和 1年12月16日現在 ]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引 買建			

	マレーシアリンギット	131,206,570		131,789,811	583,241
	フィリピンペソ	131,206,570		131,817,383	610,813
	インドネシアルピア	131,316,000		132,650,957	1,334,957
	合計	393,729,140		396,258,151	2,529,011

## (注)時価の算定方法

価格情報会社の提供する価額で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前期 [令和1年6月17日現在]	当期 [令和1年12月16日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0114円 (10,114円)	1.0678円 (10,678円)

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	アセアン投資適格社債マザーファンド	226,419,705	322,783,931	
	アセアン・ハイイールド社債マザーファンド	220,622,013	322,041,952	
合計		447,041,718	644,825,883	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。  
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

**アセアン投資適格社債マザーファンド**

**貸借対照表**

（単位：円）

[ 令和 1年12月16日現在 ]

資産の部	
<b>流動資産</b>	
預金	51,498,138
コール・ローン	11,692,832
特殊債券	56,194,966
社債券	782,067,279
未収入金	22,029,791
未収利息	7,225,347
前払費用	4,539
<b>流動資産合計</b>	<b>930,712,892</b>
<b>資産合計</b>	<b>930,712,892</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
未払解約金	549,035
未払利息	16
<b>流動負債合計</b>	<b>549,051</b>
<b>負債合計</b>	<b>549,051</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	652,456,479
剰余金	
剰余金又は欠損金（）	277,707,362
<b>元本等合計</b>	<b>930,163,841</b>
<b>純資産合計</b>	<b>930,163,841</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>930,712,892</b>

**注記表**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年12月16日現在]
1. 期首	令和 1年 6月18日
期首元本額	677,034,469円
期中追加設定元本額	円
期中一部解約元本額	24,577,990円
元本の内訳	
アセアン社債ファンド(毎月決算型)	226,419,705円
M U A M アセアン社債ファンド	426,036,774円
合計	652,456,479円
2. 受益権の総数	652,456,479口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 1年 6月18日 至 令和 1年12月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年12月16日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[令和1年12月16日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	[令和1年12月16日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
特殊債券	744,879
社債券	25,063,878
合計	25,808,757

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	[令和1年12月16日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,4256円 (14,256円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

該当事項はありません。

#### (2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
アメリカ ドル	特殊債券	2.48 EXPT-IMPT BA 211020	200,000.00	200,201.32	
		3.875 INDONESIA E 240406	300,000.00	313,323.00	
		特殊債券 小計	500,000.00	513,524.32	
				(56,194,966)	
社債券		2.503 RHB BANK 211006	200,000.00	200,276.92	
		2.95 BDO UNIBANK 230306	300,000.00	304,834.44	
		3.375 TEMASEK FIN 420723	250,000.00	272,991.05	
		3.875 GLP PTE LTD 250604	200,000.00	203,395.80	
		4.25 GC TREASURY 220919	200,000.00	207,782.70	
		4.25 OVERSEA-CHIN 240619	200,000.00	212,488.96	
		4.25 PT PELABUHAN 250505	400,000.00	425,334.00	
		4.4 SIAM COMMERCIAL 290211	200,000.00	221,086.28	
		4.5 PETRONAS CAPI 450318	200,000.00	243,083.04	
		4.5 SINGTEL GROUP 210908	200,000.00	208,319.90	
		4.625 BANK RAKYAT 230720	200,000.00	212,900.70	
		4.625 MINEJESA CA 300810	400,000.00	412,161.04	
		4.8 BANGKOK BANK 201018	200,000.00	204,190.10	
		4.875 PELABUHAN 241001	200,000.00	216,983.00	
		4.875 THAI OIL TRS 430123	200,000.00	235,827.40	
		5.125 PERUSAHAAN 240516	400,000.00	434,643.80	
		5.375 PERUSAHAAN 290125	200,000.00	230,469.50	
		6 PERTAMINA PERSE 420503	200,000.00	243,117.90	
		6.15 PERUSAHAAN 480521	200,000.00	251,687.00	
		6.35 PTTEP CANADA 420612	200,000.00	280,583.18	
		6.5 PERTAMINA 481107	200,000.00	262,078.09	
		6.5 PERTAMINA PT 410527	200,000.00	254,012.64	
		7.39 POWER SECTOR 241202	200,000.00	248,587.76	
		7.625 PETROLIAM N 261015	100,000.00	130,551.20	
		FRN DBS GROUP HOL 281211	200,000.00	212,554.85	
VAR MALAYAN BANKI 261029	200,000.00	203,840.00			
VAR PTTEP TREASUR 660117	200,000.00	207,194.38			
VAR UNITED OVERSE 260916	400,000.00	405,760.00			

社債券 小計	6,450,000.00	7,146,735.63 (782,067,279)	
アメリカドル合計	6,950,000.00	7,660,259.95 (838,262,245)	
合計		838,262,245 (838,262,245)	

(注1)通貨の種類ごとの小計 / 合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
アメリカドル	特殊債券 2銘柄	6.70%	6.70%
	社債券 28銘柄	93.30%	93.30%

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

#### アセアン・ハイイールド社債マザーファンド

#### 貸借対照表

(単位:円)

[令和1年12月16日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	30,911,366
コール・ローン	9,955,045
社債券	881,219,480
未収入金	20,912,074
未収利息	13,080,901
前払費用	453,072
流動資産合計	956,531,938
資産合計	956,531,938
負債の部	
流動負債	
未払金	27,031,946
未払解約金	618,006
未払利息	13
流動負債合計	27,649,965

[令和1年12月16日現在]

負債合計	27,649,965
純資産の部	
元本等	
元本	636,349,647
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	292,532,326
元本等合計	928,881,973
純資産合計	928,881,973
負債純資産合計	956,531,938

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和1年12月16日現在]
1. 期首	令和1年 6月18日
期首先元本額	649,266,214円
期中追加設定元本額	円
期中一部解約元本額	12,916,567円
元本の内訳	
アセアン社債ファンド(毎月決算型)	220,622,013円
M U A M アセアン社債ファンド	415,727,634円
合計	636,349,647円
2. 受益権の総数	636,349,647口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和1年 6月18日 至 令和1年12月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。

区分	自 令和 1年 6月18日 至 令和 1年12月16日
2 . 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	<p>当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p>
3 . 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンダのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 令和 1年12月16日現在 ]
1 . 貸借対照表計上額、時価及びその差 額	時価で計上しているためその差額はありません。
2 . 時価の算定方法	<p>( 1 ) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載してお ります。</p> <p>( 2 ) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>( 3 ) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額 と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としてあります。</p>
3 . 金融商品の時価等に関する事項につ いての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合 理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提 条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なるこ ともあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[ 令和 1年12月16日現在 ]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
社債券	10,706,792
合計	10,706,792

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

		[令和1年12月16日現在]
1口当たり純資産額		1,4597円
(1万口当たり純資産額)		(14,597円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
アメリカ ドル	社債券	4.25 MEGAWORLD CO 230417	200,000.00	207,607.32	
		4.25 PT ADARO IND 241031	250,000.00	246,625.00	
		4.375 JGSH PHILIP 230123	200,000.00	208,104.98	
		4.45 SAKA ENERGI 240505	200,000.00	203,092.14	
		4.5 FPC TREASURY 230416	200,000.00	206,361.18	
		4.625 ICTSI TREAS 230116	200,000.00	208,662.40	
		4.95 CHANDRA ASRI 241108	200,000.00	197,326.54	
		4.95 LISTRINDO 260914	200,000.00	203,683.00	
		5 PAKUWON PRIMA 240214	200,000.00	203,615.72	
		5.125 AYC FINANCE 660313	200,000.00	201,986.00	
		5.5 GLOBAL PRIME 231018	400,000.00	396,200.12	
		5.75 FIRST PACIFI 250530	200,000.00	208,332.44	

5.75 VLL INTERNAT 241128	400,000.00	417,044.64
6.375 INDO ENERGY 230124	228,000.00	230,011.66
6.375 OXLEY MTN P 210421	200,000.00	193,005.45
6.5 JABABEKA INTE 231005	200,000.00	181,263.26
6.75 MEDCO PLATIN 250130	400,000.00	404,752.56
6.75 THETA CAPITA 261031	200,000.00	177,884.62
6.875 GOLDEN LEGA 240327	200,000.00	206,366.18
6.875 INDIKA ENER 220410	200,000.00	208,613.82
7 TBLA INTERNATIO 230124	400,000.00	401,889.28
7.5 OLAM INTERNAT 200812	300,000.00	307,066.50
7.625 PB INTERNAT 220126	200,000.00	205,501.58
7.75 BUKIT MAKMUR 220213	200,000.00	206,726.46
8.375 GAJAH TUNGG 220810	200,000.00	177,429.44
9.375 NAGACORP LT 210521	200,000.00	213,138.12
FRN SMC GLOBAL PO 670725	400,000.00	417,988.88
VAR KRUNG THAI BA 241226	200,000.00	200,089.78
VAR OLAM INTERNAT 491229	200,000.00	201,850.14
VAR PARKWAY PANTA 660127	200,000.00	200,816.00
VAR PETRON CORP 660719	200,000.00	199,021.54
VAR ROYAL CAPITAL 491229	400,000.00	405,400.00
VAR SMC GLOBAL PO 491229	200,000.00	205,357.66
アメリカドル合計	7,978,000.00	8,052,814.41 (881,219,480)
合計		881,219,480 (881,219,480)

(注1)通貨の種類ごとの小計 / 合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
アメリカドル	社債券	33銘柄	100.00%

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2 【ファンドの現況】

### 【アセアン社債ファンド（毎月決算型）】

#### 【純資産額計算書】

令和 1年12月30日現在  
(単位：円)

資産総額	667,759,334
負債総額	4,090,203
純資産総額（ - ）	663,669,131
発行済口数	618,721,741口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0726
(10,000口当たり)	(10,726)

（参考）

### アセアン投資適格社債マザーファンド

#### 純資産額計算書

令和 1年12月30日現在  
(単位：円)

資産総額	929,004,107
負債総額	20
純資産総額（ - ）	929,004,087
発行済口数	650,499,968口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.4281
(10,000口当たり)	(14,281)

### アセアン・ハイイールド社債マザーファンド

#### 純資産額計算書

令和 1年12月30日現在  
(単位：円)

資産総額	930,032,361
負債総額	174,694
純資産総額（ - ）	929,857,667
発行済口数	634,271,204口

1口当たり純資産価額( / )	1.4660
(10,000口当たり)	(14,660)

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

###### (1) 資本金の額等

2019年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

###### (2) 委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、（）で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

（）で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2019年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	888	13,900,037
追加型公社債投資信託	16	1,321,156
単位型株式投資信託	69	327,374
単位型公社債投資信託	9	47,759
合計	982	15,596,326

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3 【委託会社等の経理状況】

<更新後>

### (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度に係る中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人

トーマツにより中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 54,140,307	2 53,969,686
有価証券	19,967	1,403,513
前払費用	362,886	514,587
未収入金	2,109	2,284
未収委託者報酬	9,770,529	9,995,458
未収収益	2 674,156	2 560,483
金銭の信託	2 30,000	2 100,000
その他	224,645	153,256
<b>流動資産合計</b>	<b>65,224,602</b>	<b>66,699,271</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 760,010	1 617,032
器具備品	1 724,852	1 665,247
土地	1,356,000	628,433
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,840,863</b>	<b>1,910,713</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	15,822	15,822
ソフトウェア	2,654,296	3,670,753
ソフトウェア仮勘定	1,097,970	536,345
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,768,090</b>	<b>4,222,921</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	26,361,327	21,408,781
関係会社株式	320,136	320,136
投資不動産	-	1 824,268
長期差入保証金	627,141	593,536
前払年金費用	434,700	415,234
繰延税金資産	1,237,989	1,496,180
その他	45,230	45,230
貸倒引当金	23,600	23,600
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>29,002,925</b>	<b>25,079,767</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>35,611,879</b>	<b>31,213,401</b>
<b>資産合計</b>	<b>100,836,481</b>	<b>97,912,673</b>

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	359,176	293,258
未払金		

未払収益分配金	174,333	170,281
未払償還金	456,159	448,695
未払手数料	2	3,990,054
その他未払金	2	3,961,765
未払費用	2	3,803,995
未払消費税等	99,010	194,852
未払法人税等	736,829	573,657
賞与引当金	906,167	901,135
役員賞与引当金	125,343	140,100
その他	842,194	868,992
流動負債合計	16,324,272	15,346,788

## 固定負債

長期未払金	-	43,200
退職給付引当金	720,536	860,851
役員退職慰労引当金	187,562	144,303
時効後支払損引当金	254,851	247,767
固定負債合計	1,162,951	1,296,122
負債合計	17,487,223	16,642,910

## (純資産の部)

株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,790,911	26,069,594
利益剰余金合計	35,131,500	33,410,184
株主資本合計	81,864,344	80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 )	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日 )
--	--	--

<b>営業収益</b>			
委託者報酬	75,423,596		70,375,414
投資顧問料	2,723,458		2,505,299
その他営業収益	48,215		18,844
<b>営業収益合計</b>	<b>78,195,269</b>		<b>72,899,557</b>
<b>営業費用</b>			
支払手数料	2 30,906,879	2	28,533,952
広告宣伝費	730,784		739,643
公告費	1,000		500
<b>調査費</b>			
調査費	1,723,057		1,794,755
委託調査費	13,467,029		12,194,996
事務委託費	864,916		1,016,816
<b>営業雑経費</b>			
通信費	178,652		170,794
印刷費	467,973		427,442
協会費	50,251		48,375
諸会費	15,328		16,175
事務機器関連費	1,635,079		1,841,631
その他営業雑経費	23,250		-
<b>営業費用合計</b>	<b>50,064,204</b>		<b>46,785,083</b>
<b>一般管理費</b>			
<b>給料</b>			
役員報酬	349,359		349,083
給料・手当	6,421,837		6,453,717
賞与引当金繰入	906,167		901,135
役員賞与引当金繰入	125,343		140,100
福利厚生費	1,231,033		1,234,293
交際費	13,012		13,011
旅費交通費	192,192		200,426
租税公課	410,229		373,201
不動産賃借料	678,182		654,886
退職給付費用	423,171		428,912
役員退職慰労引当金繰入	47,889		51,159
固定資産減価償却費	1,115,719		1,252,321
諸経費	450,299		523,213
<b>一般管理費合計</b>	<b>12,364,437</b>		<b>12,575,461</b>
<b>営業利益</b>	<b>15,766,627</b>		<b>13,539,012</b>

(単位：千円)

	<b>第33期</b> (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	<b>第34期</b> (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	349,402	181,073
受取利息	2 483	2 1,913
投資有価証券償還益	81,580	416,706
収益分配金等時効完成分	91,672	44,392
受取賃貸料	-	2 38,388
その他	9,989	11,871

営業外収益合計	533,128	694,346
営業外費用		
投資有価証券償還損	30,114	118,173
時効後支払損引当金繰入	43,182	1,166
事務過誤費	10,402	420
賃貸関連費用	-	35,994
その他	3,829	1,481
営業外費用合計	87,529	157,235
経常利益	16,212,226	14,076,123
特別利益		
投資有価証券売却益	516,394	501,778
ゴルフ会員権売却益	7,495	
特別利益合計	523,889	501,778
特別損失		
投資有価証券売却損	105,903	135,399
投資有価証券評価損	102,096	62,310
固定資産除却損	1	54
固定資産売却損	-	225
システム関連費	-	322,986
商標使用料	-	90,000
特別損失合計	208,054	615,770
税引前当期純利益	16,528,061	13,962,130
法人税、住民税及び事業税	2	5,252,224
法人税等調整額		76,092
法人税等合計		5,176,132
当期純利益	11,351,928	9,642,064

## (3)【株主資本等変動計算書】

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当						26,595,731	26,595,731	26,595,731	
当期純利益						11,351,928	11,351,928	11,351,928	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						15,243,802	15,243,802	15,243,802	
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928

株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剩余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	
当期純利益							9,642,064	9,642,064	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,721,316	1,721,316	
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	
								80,143,028	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年~50年

器具備品 2年~20年

投資不動産 3年~47年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採

用しております。

### 3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4.引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

#### (5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### (2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### （表示方法の変更）

#### 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

### （未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

### (1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わ

せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2)適用予定期

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産		138,024千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物		2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料		38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2.配当に関する事項

### (1)配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

### (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2.配当に関する事項

### (1)配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

### (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

## (リース取引関係)

### 借主側

#### オペレーティング・リース取引

#### オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

#### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

#### (有価証券関係)

##### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

##### 2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
その他	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

### 3. 売却したその他有価証券

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円(その他有価証券のその他102,096千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円(その他有価証券のその他62,310千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

### (退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	15,898
退職給付の支払額	188,683	218,947
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生額	47,759	4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	173,748	203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	2,723,393	2,666,937
	651,168	458,822
非積立型制度の退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	169,893	114,968
未認識過去勤務費用	550,128	484,766
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	434,700	415,234
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の費用処理額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付費用	281,066	284,199

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

## (5)年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9

合計	100	100
----	-----	-----

## 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

## (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069 ~ 0.67%	0.035 ~ 0.49%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

## 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,027,829	2,122,023
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	133,105	127,144
連結納税適用による時価評価	1,382	1,320
その他有価証券評価差額金	655,348	497,269
その他	4	108
繰延税金負債 合計	789,840	625,842
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>1,237,989</b>	<b>1,496,180</b>

## 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期(平成30年3月31日現在)及び第34期(平成31年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (セグメント情報等)

**[セグメント情報]**

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)及び第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**[関連情報]**

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)及び第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

**1. 製品及びサービスごとの情報**

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 営業収益**

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

**[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]**

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]**

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]**

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**(関連当事者情報)****1. 関連当事者との取引****(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等**

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	株三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行 (注5)	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	664,152 千円	未払費用	348,142 千円
主要株主								5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

## 第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
5. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、(株)三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

## 第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

## 第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし(注1)	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	4,629,670千円	未払手数料	734,633千円
						取引銀行	コーラブル預金の預入(注3)	20,000,000千円	現金及び預金	20,000,000千円
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	6,152,016千円	未払手数料	962,840千円

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。  
なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

### 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

### (1株当たり情報)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
1株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益金額(千円)	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	11,351,928	9,642,064

普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581
------------------	---------	---------

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

第35期中間会計期間  
(令和元年9月30日現在)

## (資産の部)

## 流動資産

現金及び預金	46,350,665
有価証券	3,906,355
前払費用	620,446
未収入金	8,561
未収委託者報酬	10,170,592
未収収益	585,312
金銭の信託	100,000
その他	134,705
流動資産合計	61,876,640

## 固定資産

## 有形固定資産

建物	1	603,277
器具備品	1	794,065
土地		628,433
有形固定資産合計		2,025,776

## 無形固定資産

電話加入権	15,822
ソフトウェア	3,390,287
ソフトウェア仮勘定	1,024,221
無形固定資産合計	4,430,330

## 投資その他の資産

投資有価証券	18,792,024
関係会社株式	320,136
投資不動産	822,988
長期差入保証金	579,291
前払年金費用	420,773
繰延税金資産	1,420,372
その他	45,230
貸倒引当金	23,600
投資その他の資産合計	22,377,216
固定資産合計	28,833,324
資産合計	90,709,964

(単位:千円)

第35期中間会計期間  
(令和元年9月30日現在)

## (負債の部)

## 流動負債

預り金	290,587
未払金	
未払収益分配金	131,632
未払償還金	424,093
未払手数料	4,009,808
その他未払金	2,100,383

未払費用		3,020,441
未払消費税等	2	381,045
未払法人税等		651,051
賞与引当金		924,061
役員賞与引当金		62,295
その他		900,753
流動負債合計		12,896,152

固定負債		
長期未払金		32,400
退職給付引当金		940,446
役員退職慰労引当金		107,709
時効後支払損引当金		243,873
固定負債合計		1,324,430
負債合計		14,220,582

## (純資産の部)

株主資本		
資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		21,264,872
利益剰余金合計		28,605,462
株主資本合計		75,338,306

(単位：千円)

## 第35期中間会計期間

(令和元年9月30日現在)

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		1,151,075
評価・換算差額等合計		1,151,075
純資産合計		76,489,381
負債純資産合計		90,709,964

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

## 第35期中間会計期間

(自 平成31年4月1日

至 令和元年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		34,073,281
投資顧問料		1,143,410
その他営業収益		8,361
営業収益合計		35,225,053
営業費用		
支払手数料		13,714,724
広告宣伝費		252,678
公告費		250
調査費		

調査費	
委託調査費	911,961
事務委託費	5,769,907
営業雜経費	351,511
通信費	78,084
印刷費	218,610
協会費	25,207
諸会費	8,034
事務機器関連費	931,984
営業費用合計	22,262,956
一般管理費	
給料	
役員報酬	177,096
給料・手当	2,873,051
賞与引当金繰入	924,061
役員賞与引当金繰入	62,295
福利厚生費	635,789
交際費	4,597
旅費交通費	97,388
租税公課	193,484
不動産賃借料	327,917
退職給付費用	212,710
役員退職慰労引当金繰入	25,108
固定資産減価償却費	1
諸経費	647,817
一般管理費合計	177,080
営業利益	6,358,399
	6,603,697

(単位：千円)

## 第35期中間会計期間

(自 平成31年4月1日

至 令和元年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	34,517
受取利息	2,101
投資有価証券償還益	327,868
収益分配金等時効完成分	73,834
受取賃貸料	32,904
その他	15,364
営業外収益合計	486,590
営業外費用	
投資有価証券償還損	46,457
賃貸関連費用	1
その他	12,337
営業外費用合計	175
経常利益	58,970
特別利益	7,031,318
投資有価証券売却益	53,850
特別利益合計	53,850
特別損失	
投資有価証券売却損	36,721
投資有価証券評価損	17,395
固定資産除却損	37
固定資産売却損	435

特別損失合計	54,589
税引前中間純利益	7,030,579
法人税、住民税及び事業税	2,095,061
法人税等調整額	65,064
法人税等合計	2,160,126
中間純利益	4,870,453

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本								株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028	
当中間期変動額										
剩余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175	
中間純利益							4,870,453	4,870,453	4,870,453	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計							4,804,722	4,804,722	4,804,722	
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,264,872	28,605,462	75,338,306	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当中間期変動額			
剩余金の配当			9,675,175
中間純利益			4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	24,341	24,341	24,341
当中間期変動額合計	24,341	24,341	4,780,380
当中間期末残高	1,151,075	1,151,075	76,489,381

**[重要な会計方針]**

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

第35期中間会計期間  
(令和元年9月30日現在)

建物	575,110千円
器具備品	1,377,937千円
投資不動産	141,659千円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

第35期中間会計期間  
(自 平成31年4月1日  
至 令和元年9月30日)

有形固定資産	85,187千円
無形固定資産	562,630千円
投資不動産	3,634千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

## (リース取引関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

## 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	675,956千円
1年超	337,978千円
合 計	1,013,934千円

## (金融商品関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

## 金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表計 上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	46,350,665	46,350,665	-
(2) 有価証券	3,906,355	3,906,355	-
(3) 未収委託者報酬	10,170,592	10,170,592	-
(4) 投資有価証券	18,736,664	18,736,664	-
資産計	79,164,277	79,164,277	-
(1) 未払手数料	4,009,808	4,009,808	-

負債計	4,009,808	4,009,808	-
-----	-----------	-----------	---

## (注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

## (1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負債

## (1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (有価証券関係)

第35期中間会計期間（令和元年9月30日現在）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,466,321	14,354,198	2,112,123
	小計	16,466,321	14,354,198	2,112,123
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,176,697	6,629,733	453,035
	小計	6,176,697	6,629,733	453,035
合計		22,643,019	20,983,931	1,659,087

(注)非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について17,395千円（その他有価証券のその他17,395千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

## (セグメント情報等)

[セグメント情報]

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [関連情報]

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

##### (1) 株当たり情報

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)	
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	361,513.47円
純資産の部の合計額(千円)	76,489,381
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	76,489,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	23,019.33円
中間純利益金額(千円)	4,870,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	4,870,453
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

#### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2019年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
a u カブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 3 【資本関係】

## &lt;訂正前&gt;

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年6月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## &lt;訂正後&gt;

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年12月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年1月22日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアセアン社債ファンド（毎月決算型）の令和1年6月18日から令和1年12月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセアン社債ファンド（毎月決算型）の令和1年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 青木裕晃印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 伊藤鉄也印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和元年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手續が実施される。中間監査手續は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手續に必要に応じて追加の監査手續が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手續を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。